

# 留学生センター

## 組織の目的と特徴

### (1) 留学生センター設置の目的

熊本大学留学生センターは、大学全体の国際化を視野に入れ、本学の国際交流推進の一翼を担うことを目的として設置された学内共同教育研究組織である。

留学生センターの業務内容は「留学生センター規則」により、以下のとおり定められている。

- 1) 留学生に対する日本語、日本事情の教育に関すること。
- 2) 留学生の修学、生活上の指導助言に関すること。
- 3) 海外留学を希望する本学学生に対する指導助言、情報提供に関すること。
- 4) 留学生交流の推進に関すること。
- 5) 短期留学に関すること。
- 6) 上記に関する調査・研究活動に関すること。

### (2) 留学生センターの特徴

留学生センターの教育活動上の主な役割は外国人留学生を対象とした日本語・日本事情教育の企画と実施である。学部留学生、学部特別聴講生(交換留学生)、日本語研修生をはじめとして、対象は本学に在籍する全留学生に及んでいる。留学生それぞれの目的等に応じて、多様なコースを開設しているが、単位取得を目的とするコースは教養教育の外国語科目に位置付けられており、留学生センター教員がこれを企画担当している。この他のコースは留学生センターで開設している。また、ここ数年増加の一途をたどっている協定校からの留学生(学部レベル)を対象とした短期留学プログラムの企画も行なっている。

留学生センターのもう1つの部門である指導相談部門は、留学生に対する修学、生活上の指導、助言を行なうとともに、本学学生の海外留学に対しても、さまざまな情報提供の機会を設け、留学生交流の推進に寄与している。

## 管理運営に関する自己評価

### 1. 自己評価の概要

#### (1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

留学生センターは、センター長及び副センター長を含む5名(日本語教育部門4名、留学生指導相談部門1名)の専任教員で構成されている。その運営組織として、各学部等から選出された教授又は准教授各1名、留学生専門教育教員及び研究・国際部長で構成される「留学生センター運営委員会」があり、毎月開催されている。留学生センターの事務組織は、国際課が担当しているが、センターの事務のみならず渡日前から帰国までの一貫したフォロー体制を確立するため及び熊本大学の国際戦略を担っている。

留学生センター長及び国際課長が参加する研修会としては、全国国立大学法人留学生センター長及び留学生課長等合同会議に毎年参加している。留学生指導相談部門の教員(1名)は、全国の留学生指導相談部門の協議会に参加しており、その内容はセンター教員、国際課職員に報告されて情報の共有化を図っている。

留学生センターの管理運営に関する方針は、留学生センター規則に定められ、留学生センター運営委員会の議事要録は学内に配布されている。留学生センターが行った活動の記録は留学生センター活動記録や留学生センター紀要に記載し、国際課で蓄積し管理されている。また、留学生センターニュースは、留学生センターのホームページ

ジに掲載されている。なお、海外からの留学希望者に対する情報提供や留学決定者の入学前・入学後の各種情報は、熊本大学のウェブページに掲載している。

## (2) 評価基準2「施設・設備」

平成12年の夏に、旧留学生センターからの移転後に開設された際、交流室、コンピュータ室、図書室(日本語準備室)、視聴覚学習室が新たに設置された。他に3つの研修室、留学生課事務室(当時)が確保され、それまで分散していた教員研究室もまとも教育や支援等に有効に活用されてきた。

情報ネットワークについては、多言語OSと端末管理サーバーの導入、メールサーバーやWebサーバーの導入により、学習や交流支援に活用されている。ホームページは、単に概要を提供するだけでなく、様々な情報やその時々ニュースなども公開するなど活用している。教員の情報ネットワーク利用も、5名のうち3名が自前のサーバーを運用しており、センターの情報公開、教育目的に活用されている。

また、図書室(日本語準備室)では、新たに出版、刊行される図書等を調査し、入手するように努めている。これらは、随時閲覧可能な状態になっており、非常勤講師や学生も利用することができる。資料等の増加に伴い、管理方法の見直しや運用規定の明確化について検討する必要があるが、適切に整備され、有効に利用されている。

## 日本語教育及び教育支援に関する自己評価

### 1. 教育の目的と特徴

留学生センターが担う主たる教育活動は、日本語教育部門が担当する「留学生に対する日本語、日本事情の教育」、指導相談部門が担当する「留学生の修学、生活上の指導助言」及び「海外留学を希望する本学学生に対する指導助言、情報提供」である。

### (1) 日本語・日本事情の教育

日本語・日本事情の教育は、その対象、学習目的に応じて次の3つに分けられる。

- 1) 日本語研修コース：大使館推薦国費研究留学生、同国費教員研修生及び日韓共同理工学部留学生を対象とした前後期それぞれ6ヶ月間の予備教育コースである。その目的は、大学又は大学院での生活、勉学、研究に必要な日本語を培うことである。日韓共同理工学部留学生については専門基礎科目(数学・物理・化学等)についての予備教育も本センターが企画している。
- 2) 正規の教養教育外国語科目としての「日本語・日本事情」：教養教育の外国語科目として日本語を履修する学部留学生及び単位互換を目的とした交換留学生を対象とし、それぞれの目的や学習段階に応じて、レベル別、内容別のクラスを多数開設している。なお、増加する交換留学生の日本語教育に対応するため、平成17年度に日本語・日本事情を大幅に改編し、授業内容も一新した。留学生センター所属の教員は外国語教科集団に属し、教育プログラムの企画、運営に当たるとともに授業を担当している。
- 3) 全学日本語コース：支援の一環として、本学の研究者及び全学の留学生を対象とし、日常生活、大学生活を送る上で最低限必要な日本語を学ぶことを目的とし、課外補講として開設している。

### (2) 指導相談

指導相談の業務は、その対象者や内容が多岐にわたる。そのため、学部、研究科の留学生教育担当教員や国際課との連携のもと、以下の業務に当たっている。

主な活動として、

- ・外国人留学生を対象とした修学、生活上の個別的な指導助言に加え、新入留学生のオリエンテーション、チューターのためのオリエンテーションなどの各種オリエンテーションの企画、実施
  - ・日本人学生の海外留学に関する情報提供を目的とした留学フェア、留学説明会等の企画、実施
  - ・外国人留学生と日本人学生との異文化交流の機会の提供
- などを行なっている。

## 2. 自己評価の概要

### (1) 評価基準1「教育の目的」

学内共同教育研究施設としての留学生センターの教育目的・目標等は「留学生センター規則」に定められており、ホームページや各種パンフレット等に記載して、学内外に公表してきた。

留学生センターの目的・目標は明確に定められ、学生・教職員のみならず学外者に対してもホームページ等によって公表されている。しかし、学生・学内教職員がこれを十分認識しているかどうかについては検証する必要がある。

### (2) 評価基準2「教育の実施体制」

教養教育の日本語科目を、単位互換を目的とする交換留学生をも対象とした実施体制に改編した。

教育活動に係る重要事項を審議する留学生センター運営委員会等は、適切に運営され、十分機能している。

### (3) 評価基準3「教育及び教育支援者」

留学生センター設置時に定められた教員定員は5名により教育課程を遂行しており、教育課程を遂行するために必要な教員は確保されている。教授ポストが満たされていないが、女性教員及びの年齢構成に関しても、比較的バランスのとれたものになっている。教員の専門とする研究活動は紀要等に発表されており、教育内容に反映されている。

留学生センターの教員選考に当たっては、原則として全学の「教育職員選考規則」及び「教員選考基準」に基づいて行なうが、学内共同教育研究施設の人事委員会に教員選考委員会が設置され、人事の都度、採用、昇格条件が検討される。

留学生センター教員の教育活動に関する評価は、教員の個人活動評価等を通して定期的に行なわれている。

留学生センターの事務は、国際課で行なわれており、教育課程を展開するに必要な教育支援者は特に配置されていない。

### (4) 評価基準4「教育内容及び方法」

日本語教育科目は留学生のレベル、目的等を考慮しつつ、ビデオ等の視聴覚機器、パソコンを用いた授業など、多様な内容の授業クラスを提供しており、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

授業の内容は、『熊本大学留学生センター紀要』等を通して、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿っており、学期開始時に配布するとともに、同じ内容をホームページ上でも公開している。

留学生センターには、自習室としても活用できる交流室が1室用意されており、留学生や日本人学生との交流、情報交換にも活用できる。

成績評価基準は、シラバスに記してあり、学生に周知されており、また、この基準に

従って、成績評価が適切に実施されている。さらに、成績評価に関する申し立て制度により、成績評価等の正確性は担保されている。

#### (5) 評価基準5「教育の成果」

教育目標等は『教養教育の案内』やホームページ、関連の配布物等に記載・明示されている。また、その達成状況については、関連の委員会で把握、検証することが可能である。

教育理念と目標の達成状況については、意見聴取の方法に検討すべき点はあるが、授業に対する学生の評価はおおむね良好であることが確認される。

#### (6) 評価基準6「学生支援等」

学部留学生、短期交換留学生に対しては、留学生センター教員が、学部でのガイダンスと平行して、授業計画、履修案内等に基づいた履修ガイダンスを学期初めに開催している。自習室、図書室、パソコン等の情報機器など学生への自主的学習環境も適切に整えられており、かつ効果的に利用されている。

留学生センターには指導相談部門が設けられており、指導相談担当の教員が学部等の留学生専門教員、保健センター、国際課と連携して、日常の学習、生活に関する相談を行なっている。留学生センターの教員のメールアドレスは学生に公開されており、電子メールによる学習相談、指導・助言も可能となっている。

生活支援については、主に以下の3点を行っている。

すべての留学生が入学直後から安心して学生生活が始められるよう、日英両言語による各種オリエンテーション(「会館オリエンテーション」「留学生センターオリエンテーション」「生活オリエンテーション」)及び『留学生の手引き』により、情報提供に努めている。

チューターを中心に個別の支援ができるよう、「チューター説明会」「チューター連絡会」を実施するとともに、チューター制度に関する手引き(『熊本大学チューター手引き』、『留学生のためのチューター制度利用の手引き』)を配布している。また、チューター指導の状況を把握するために、チューター及び留学生に対しアンケート調査を実施し、制度の運用の改善に努めている。

同居家族へのケアも視野に入れ、学外の諸団体と連携し、家族の心身の健康、社会参加、子の就学等について支援している。

海外留学に対する指導としては、入学直後に「新入留学生向けの留学フェア」を行い、本学の交換留学制度および短期語学研修等について広報している。学期中は「シリーズ留学生説明会」を開き、留学に関するより詳しい説明を行っている。留学予定者に対しては「渡航前オリエンテーション」を行い、入念な準備ができるよう支援している。さらに、留学体験者による「海外留学成果発表会」を開催し、留学の意義を後輩たちに伝える場を設けている。

留学生交流については、「歓迎パーティー」などで学内の日本人学生との交流を図っている。学外の日本人との交流は諸団体との連携のもと、ホストファミリーやさまざまな行事を案内し、地域にとけこめるよう配慮している。

短期留学生は各学部にも所属し教育を受けているが、開講式・修了式・履修ガイダンスの実施、及び「日本語・日本文化研修レポート」(2007年度からは「短期留学生修了レポート」)の発行等については留学生センター及び国際課が指導を行い、短期留学プログラムの全体をまとめている。

#### (7) 評価基準7「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

留学生センターでは毎年、「活動報告」として年報を『熊本大学留学生センター紀要』

に掲載し、授業等の改善に向けて教員相互の間で情報を共有している。

各学期の授業の実施状況に関するデータは、本学の学務情報システム(SOSEKI)によって蓄積されており、「授業改善のためのアンケート」に関しては、Web-CT によってその結果と教員のコメントなどが保存されている。

「授業改善のためのアンケート」は、留学生の日本語力等の問題や、留学生センターという他部局とは異なった教育状況もあり、現状では十分に行なわれているとは言えないが、アンケートの結果は個人レベルでは活用されている。FD も含め、組織としての体系的な取り組みは試行錯誤の段階にあり、今後の検討課題である。